

令和2年3月6日

青山小学校児童の保護者の皆様

港区立青山小学校校長
下城英和

1 子どもの居場所づくりに向けた小学校児童への対応

これまで同様に、小学校は春季休業日を含めた期間、臨時休業となります。

学童クラブに登録している児童、「緊急児童居場所づくり事業」を活用する児童、「緊急児童居場所づくり事業」の対象ではないが学校開放を利用する児童については、以下のように対応してまいります。

	A 学童クラブ	B 緊急児童居場所づくり事業	C 学校開放
対象	学童クラブに登録している児童	緊急児童居場所づくり事業を活用する児童（学童クラブ登録有りの小学校4年生～6年生児童を含む）	緊急児童居場所づくり事業を活用せず学校開放を利用する児童 (A・Bを除く)
対応方法	<ul style="list-style-type: none">既存の施設と学校の開放施設を含めて対応していきます。放課 GO→クラブ、児童館、子ども中高生プラザによる預かりを、引き続き実施していきます。	<ul style="list-style-type: none">学校の開放施設で対応していきます。月曜日～金曜日の午前8時30分から午後5時まで利用が可能です。	<ul style="list-style-type: none">校庭や体育館、学校図書館等の学校施設を開放して対応していきます。 <p>*青山小では月～金に施設を開放します。</p> <p>9:00～10:00 校庭又は体育館</p> <p>10:00～11:00 学校図書館又は教室</p> <p>*別紙で一覧表を添付します。</p>
小学校 1～3 年生	○ 学童クラブ登録有りの児童	○ 保護者の就労のため自宅で過ごすことが困難な児童	○
小学校 4～6 年生	△ 学童クラブ登録有りで特別な支援が必要な児童	○ 保護者の就労のため自宅で過ごすことが困難な児童	○

【お問い合わせ時間：平日の午前8時30分から午後5時】

◇緊急児童居場所づくり事業の事前登録に関すること

※各運営事業者の事前登録問合せ先に、直接お問い合わせください。

青山小学校放課 GO→ (株)小学館集英社プロダクション 5474-2760

◇学校の教育活動に関すること 教育指導課 3578-2760

◇各小学校の児童の学校開放に関すること

青山小学校 3403-5588